

## 2024年秋年末闘争・組織拡大

# CTGの建交労道本部闘争速報

2024年12月12日／第12号

〒060-0909 札幌市東区北9条  
東1丁目北海道労働センター2F  
TEL011-711-7377  
FAX011-711-7388  
e-mail/ctg.hokkaido@gmail.com

## 7～11月の新規認定62件

道本部労災職業病部会は今年7月から11月の新規労災認定のとりくみなどをまとめました。新規認定は、振動障害17件、じん肺5件、じん肺遺族補償4件、アスベスト疾患2件、アスベスト遺族補償1件、騒音性難聴30件、その他（ひじ関節症など）3件の合計62件です。労災申請などの要求で建交労に加入した人は32人います。

## リヴィノールシステム分会が年末一時金妥結

札幌合同支部リヴィノールシステム分会は12月2日に年末一時金について妥結しました。妥結内容は正職員・1.6か月分（前年比マイナス0.1か月）、準職員・1.24か月分（前年同率）、パートナー職員・0.61か月分（前年同率）、1週間の所定労働日数5日以上のアルバイト職員・2万円、同5日未満のアルバイト職員・1万円（以上前年同額）です。なお、要求提出時に「継続雇用職員一律3万円」を要求していましたが、対象者1名が65才に到達してアルバイト職員に転換したため、回答時には対象者がいなくなりました。また、会社では初めてとなる65才定年を迎えた正職員1名が「嘱託雇用職員」に転換しました。この嘱託雇用職員については契約時に「準職員と同等の条件」としていたため、年年末一時金については1.24か月分となりました。

年末一時金について妥結しましたが前年を下回るものだったことから、今後の展望や要望などをふまえ分会執行部でとりまとめた意見書を会社に提出しました。今後、支部の援助をうけながら協議会に臨むことにしています。

## 北海道交運共闘が運輸局要請

北海道交通運輸労働組合共闘会議（北海道交運共闘）は11月29日に北海道運輸局に要請行動をおこないました。要請には三上議長（道労連議長）をはじめ5人（建交労から3人）が参加し、運輸局から鉄道部計画課、自動車交通部、自動車技術安全部、総務部の担当課長などが対応しました。

三上議長は冒頭に「この間の規制緩和により、労働者の劣悪な状況が人手不足をまねき、交通運輸の関係では非常に厳しい状況が続いている。さらに日々の輸送の安全が問われる状況が続いている。交通運輸で働く労働者の状況を改善することで人手を確保し、安心してサービスを提供するという好循環を作り出していきたい」と要請の趣旨を述べました。このあと、北海道における鉄道輸送の維持・強化、トラック運送事業における労働条件改善と適正運賃、ダンプの過積載防止、タクシー事業における労働条件改善と適正化・活性化、自動車運送事業共通事項、国家行政関係職員の大幅増員と給与改善など31項目について運輸局側から回答を受けて意見交換しました。

建交労北海道鉄道本部の竹田委員長は「JR北海道の最大限の経営努力を前提に運賃改定申請が認可されたが、道民の暮らしも物価高騰などにより疲弊している。今後は道民の暮らしをよく知る北海道運輸局の立場で本省へ意見を上げてもらいたい。また、JR北海道がどのような経営努力をすれば良いのか国が明確にするべきであり、北海道運輸局としても北海道の交通体系をまもる立場で強く本省へ上申するようお願いしたい」と求めました。

建交労北海道本部の宮澤書記長は「今年1月に勧告を受けた企業がいまなお違反を繰り返し法令違反が常態化している」と、トラックGメンの役割の強化と増員を求めました。

自交総連北海道地連の吉根書記長は「日本版ライドシェア」について、道路運送法第78条3項の法の趣旨をきっちりとふまえて、これを推進する勢力の圧力を受けてさまざまな制度を緩和することのないよう強く求めました。